

## 秋田県環境審議会地球温暖化対策部会 議事録

- 1 日 時：平成29年3月24日（金）13時30分～
- 2 場 所：秋田地方総合庁舎 603会議室
- 3 出席者：（委員）  
菅原勝康部会長、相場哲也委員、朝倉孝子委員、山口潔實委員、  
片野登会長  
（事務局）  
田中昌子生活環境部長、和田佳久温暖化対策課長、温暖化対策課職員
- 4 議 事：諮問第11号  
第2次秋田県地球温暖化対策推進計画の策定について

### <議事要旨>

#### <諮問第11号 第2次秋田県地球温暖化対策推進計画の策定について>

- |     |   |
|-----|---|
| 議 長 | 諮問第11号「第2次秋田県地球温暖化対策推進計画の策定について」県から説明をお願いします。   |
| 県   | （説 明）   |
| 議 長 | ただいまの説明につきまして、御意見・御質問等ございませんか。  |
| 委 員 | 先程、二酸化炭素の排出量について、県民1人あたり約2トンということでしたが、県全体では1千万トンですので、秋田県の人口約100万人と考えると、1人あたりの二酸化炭素量は10トン程度ではないでしょうか。  |
| 県   | 県民1人あたりの排出量を求める際、排出量すべてを県の人口で割る場合と、家庭部門の排出量だけを県の人口で割る場合の2つの方法があります。ここでは家庭部門の排出量を県の人口で割る方式を使っています。   |
| 委 員 | 分かりました。   |
| 委 員 | 53ページの温室効果ガス排出削減目標について、2013年度1086万9千トンに対して、2030年度803万7千トン为目标とし、26%減と記載されています。数値としては283万2千トンの減となるはずですが、表の右側の削減目標には、263万8千トンと記載されています。これはどういうことでしょうか。 |

県 削減目標の263万8千トン、2030年度の現状趨勢となる1067万5千トンから求められた数値です。現状趨勢というのは、温室効果ガス削減の対策が現状のままで推移した場合です。秋田県では世帯数の減少が予測されていることから、2030年度の現状趨勢排出量は2013年度より減少となります。

2013年度から2030年度の削減目標は26%減ですが、新たな対策を行って削減しなければならない排出量が263万8千トンということになります。

委員 分かりました。また、38ページの2008年度から2013年度の森林吸収量の推移について、全国の吸収量の推移は妥当であると思いますが、秋田県の吸収量は、2011年度から2012年度にかけて急激に減少しています。この理由について教えていただきたい。

県 このデータは毎年、林野庁から提供を受けているものですが、算出根拠までは公表されていません。数値の増減理由は間伐の実施状況や森林面積の増減など様々な原因が考えられますので、県農林水産部のデータとも照らし合わせましたが、それらとの関連については分かりませんでした。

委員 分かりました。最後に、この計画は2017年度から2030年度の14年の期間となりますが、情勢に応じて見直すということがあり得るか教えていただきたい。

県 国の計画では、国際的な動向等を踏まえ、おおむね5年ごとに計画を見直すことになっています。県の計画においても同様におおむね5年ごとに、国との整合性を取りながら見直しを行う予定です。

委員 分かりました。

委員 計画の第7章に環境教育・環境学習の推進があり、「教材の整備・活用」「情報の発信・提供」とあります。具体的にどんなことをするのでしょうか。

県 環境教育の教材については、学校に資材リストを示し、必要な教材の提供、貸出を実施しています。一般家庭向けに、電力使用量の分かる装置（省エネナビ）の貸出を行っています。また、地球温暖化に関する情報については、学校や職場、エコクラブ等に向け、様々な情報を、ホームページやパンフレット等を媒体として発信しています。

委員 資料2の計画の記述について、1ページ4行目の「2008年～2012年」という記載については、はじめにある「年」を削除すると、この行以降の表現と整合がとれると思います。また、2ページの温室効果ガスの表現については、代替フロンや亜酸化窒素など、分かりやすい表現の方が良いと思

います。

県 温室効果ガスの名称については法律で決まっており、そちらの名称を計画の中で使用しました。注釈をつける方法もありますが、表現の正確さの点から、このままの表記とします。

(注 計画成案では「資料編」に温室効果ガスの解説を記載した)

委員 分かりました。また、5ページ表3-1の「ppm」「ppb」について、注釈があった方が分かりやすいと思います。

県 こちらについては脚注で対応することとします。

委員 計画の中に東北電力による排出係数という言葉もあります。この言葉についても解説があれば分かりやすいと思います。

県 そのことについても脚注で対応します。

委員 計画を読ませていただき、非常に網羅的であると感心しました。ただ、計画については、きちんと実行できることが大切であると思います。今までも、温暖化対策における様々な事業やイベントが開催されてきましたが、民間の目から見ると、行政の方の参加が少ないように感じます。なるべく全庁及び自治体で情報を共有し、事業を推進して欲しいと思います。

県 分かりました。

委員 資料3の概要の中に、松くい虫及びナラ枯れ対策とありますが、松くい虫対策がCO<sub>2</sub>吸収促進に関係する理由を教えてください。

県 松くい虫対策をすることで、被害木の拡大を防ぐことができます。CO<sub>2</sub>の吸収促進というよりも、森林を松くい虫から守ることでCO<sub>2</sub>の吸収量を減らさないという施策です。

委員 分かりました。

議長 先程フロンの話がありましたが、18ページ表4-2をみると、HFCsについてはどんどん増えていますね。

県 オゾン層保護法の規制により、特定フロンから代替フロンへの切替が進んだため、そのような状態になっています。

議長 具体的にHFCsの回収による効果として、削減量が5万8千トンと記載されています。この数値に対して、温室効果ガス削減目標には、フロン対策等による削減が8万2千トンと記載されていますね。

県 フロン対策等による削減8万2千トン、HFCsの回収による削減だけでなく、廃棄物の排出削減の効果も含めての数値となっています。

議長 分かりました。また、削減目標となる263万8千トンのうち、森林吸収量が139万トンと、削減目標の約半分を占めていることから、温室効果ガスの削減は森林頼みということがいえます。森林整備が重要ということですね。

県 森林吸収量を確保することが国の計画でも重要になっておりまして、森林面積の大きい本県では特に力を入れるべきと考えています。秋田では森林吸収量が大きく、森林の保全事業が非常に重要であることがいえます。

議長 分かりました。

委員 先程のお話の中で、森林吸収量は林野庁のデータを用いているということでしたが、この方式では森林保全の効果的な方法が考えにくいですね。秋田県の実態に合う何か有効的な算定手段があればと思うのですが。

県 ストップ・ザ・温暖化あきた県民会議企画部会という部会がありまして、林野庁の森林整備局の方にも参加してもらっています。林野庁では、森林吸収量の「見える化」を各方面から要望されているようですが、すぐには対応できないようです。

委員 削減目標で最も重要な部分が森林吸収量であるにもかかわらず、実態が良くつかめず不透明というのはちょっとやっかいですね。

議長 計画には、FIT制度の買取価格の変遷についても記載されていて、ほぼ横ばい状態の価格となっていますが、見直しによりこれから変わりますね。

県 そうですね。大きく変わる予定です。

委員 計画の中に家庭エコ診断と記載があるのですが、これは、うちエコ診断と同様のものにとらえて良いのでしょうか。

県 国の計画に言葉をあわせたものです。家庭エコ診断には、うちエコ診断の他に、企業が独自に行い、国の認定を受けるエコ診断が含まれています。

委員 分かりました。事務局側でこのエコ診断は実施していますか。

県 以前は実施していましたが、現在は実施していない状況です。なお、秋田市地球温暖化防止活動推進センターでは、うちエコ診断を実施しています。

委員 分かりました。うちエコ診断は、初心者向けの内容で、物足りないと感じる人もいたようでした。  
県で啓発用の資料を作っていただくとありがたいと考えていました。

県 啓発用資料の必要性は認識しています。このたび、住宅向けのリーフレットを作成したところです。

議長 いろいろと貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。  
それでは、平成29年3月9日付け諮問第11号により知事から諮問のありました「第2次秋田県地球温暖化対策推進計画の策定について」は、計画(案)を適当と認めることとし、その旨答申することとします。以上で、本日予定していました議事は終了します。